

事業所名 株式会社 CROSS
許可番号 28 - ユ - 301319

● 手数料表(様式例第3号-1)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
[求人受理サービス] 求人受理時の事務費用	[成功報酬] 0円として、手数料負担者は求人者とします
[職業紹介サービス] 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	[成功報酬] 【雇用契約に雇用期間の定めがない紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% (内定書や労働条件通知書等に記載されている賃金額) 【雇用契約に雇用期間の定めがある紹介の場合】 当該求職者の雇用契約期間中に支払われる賃金の50% (内定書や労働条件通知書等に記載されている賃金額) 手数料負担者は求人者とします
[職業紹介の付加サービス] 求人充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言 (職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言を行う場合)	[成功報酬] 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% (内定書や労働条件通知書等に記載されている賃金額) 手数料負担者は求人者とします

● 返戻金制度に関する事項

当社より紹介の採用決定者が自己都合による退職、または採用決定者の重大な過失を原因とする法令に則った正当な解雇によって甲との雇用契約が終了した場合、紹介手数料を返金いたします。但し、返戻金制度は職業紹介基本契約書により別の定めをする場合がございます。

勤務開始後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の	100% (消費税別途)
勤務開始後3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の	50% (消費税別途)
勤務開始後6ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の	20% (消費税別途)

以上